

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（9月定例会）会議録
開催日時	平成21年9月18日（金曜日）14時00分から15時45分まで
開催場所	保谷庁舎4階理事者室
出席者	委員：小川議長、濱崎副議長、岡村委員、齋藤委員、白木委員、須永委員、本領委員、松嶋委員、宮崎委員、山田委員（五十音順） （欠席）倉島委員、高谷委員、本田委員 事務局：波方社会教育課長、下田社会教育係長、神田主査
議題	（1）平成21年度社会教育関係団体補助金について （2）報告、その他
配布資料	1 案第80号「西東京市スポーツ及び文化に係る事務の管理及び執行に関する条例」関係資料 2 平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会開催要項
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>平成21年8月定例会議の会議録を確認、訂正後承認する。 社会教育課長より、9月議会報告。（当日配布資料1参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会が9月4日から始まった。最終日の28日の本会議で議決後正式な決定となるが、平成22年4月1日から施行する組織改正について、9月15日の常任委員会で二つの議案が審議され、可決された。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第24条の2の改正（平成20年4月1日施行）を受け、スポーツと文化行政の一元化を図るため、市長部局と教育委員会で協議した結果、スポーツ及び文化に係る事務の管理及び執行について、市長が管理執行することになった。 ・組織改正については、平成25年度の多摩国体開催と健康づくりの推進に対応した組織の見直しがされ、教育委員会の「スポーツ振興課」が、市長部局に新設される「生活文化スポーツ部」に移し、文化事業についても、生活文化スポーツ部の「文化振興課（新設）」に社会教育課で所管していた文化祭事業が移管される予定。社会教育については、引き続き教育委員会で所管することになっている。 ・教育委員会の組織についても、特別支援教育への対応として、これまで教育企画課、学校運営課、教育指導課で横断的に行っていたものを一元的に行うため、「教育支援課」が新設される。また、係の設置・名称については今後変更もあるが、学校・地域・家庭の連携を図るという教育基本法の趣旨を受けて、社会教育課に「地域連携係」の新設が検討されている。 	

(1) 今期の活動計画について

議長：

今期の活動計画の検討に向け、委員の方々が日頃の地域活動を通じて感じている課題など、自由に意見を出してもらいたい。

主な意見等

青少年の居場所について

委員：

過去に社会教育委員の会議から「青少年の居場所づくり」について提言が出されたが、下保谷児童館の建て替えにあたっては、中学生の居場所として、パソコン、ダンス、音楽等の活動ができるようになるなど、その提言内容が反映されるようだ。社会教育委員の会議で話し合われたことが行政に反映されていくことを考えると、今期についても、テーマを決めて提言等をまとめていけたらよいと思う。

委員：

青少年の居場所づくりは大切だと思う。

委員：

東伏見のコミュニティーセンターは青少年の利用も多く、居場所としての役割を果たしているようだ。

委員：

居場所としての施設を整備していくことも大切だが、施設に来ない子たちをどうするかということも考える必要があるだろう。

委員：

地域にできるだけ多く子どもの居場所があれば良いと思う。そのひとつとして子どもたちの心のケアも含めスポーツを通じて出来る活動を地域で実践していきたい。

情報の整備について

委員：

地域の生涯学習活動を活性化するためには、情報の収集提供が大切だろう。市ホームページに団体の情報サイト「地域活動情報ステーション」がリンクされているようだが、団体の登録数が少なく情報量が少ない。情報量を増やさないと活用されないと思う。

委員：

生涯学習の推進については、生涯学習推進懇談会で検討していると思う。

事務局：

今年度は年4回、懇談会を開催する予定である。9月15日の第2回会議では、生涯学習推進計画の実施計画の策定に向けてご意見を伺った。

委員：

地域でスポーツや文化活動など何かをやりたいと思っている市民は多くいると思う。市のほうで情報を収集し、地域別にどこでどんな活動ができるのかを知らせていくことが大切だろう。

委員：

地元の公民館の中国語講座に参加している。そこでは、3月の終わりごろに1年間の講座案内やサークルの募集情報の一覧をみる事が出来るので、とても便利だと思う。

成人への学習支援について

委員：

社会教育の関心事としては子どもにウエイトをおかれることが多いが、今後OECD（経済協力開発機構）で、本格的に大人の学習能力についての国際比較調査をやろうという動きがあるようだ。日本ではこれまで先進国の中でも成人の学力が低く、日本では大人はあまり勉強しない思われている状況がある。成人への学習支援の課題としては、学習情報が得にくい、学習の成果の評価の仕組みがないなどがあるのではないかと。成人への学習支援は全庁にまたがる施策であり、行政としてもなかなか目配りができていない。その仕組みを考えて整えていくのは、社会教育でやることではないだろうか。直接学習事業をやるのではなく、学習情報の整備、学習成果の認証など、成人教育支援の仕組みを整えていくことが必要だと思う。

委員：

国際比較調査では学習能力を何で測るのか。

委員：

詳細はまだよく分からないが、2010年にサンプル調査をすることになっている。知識だけでなく、問題解決能力、情報探索能力などいろいろなリテラシーを測り、トータル的に見ていくと思う。

委員：

大人の教育の機会を考えると、出産期や乳幼児の子育て期には親としての学習機会はある。PTAの活動も小学校までは活発だが、中学校になると母親も就労するなど学習の機会が少なくなる。地域活動の担い手など地域人材を育成していけるよう、大人の学習の機会が継承されていく取り組みが出来れば良いと思う。

公民館・図書館について

委員：

公民館や図書館などの施設の現状と課題について関心がある。西東京市の図書館は、武蔵野市の図書館に比べ、規模が小さく、専門書等の所蔵が少ない感じがする。内容の充実を図ってもらえればと思う。また、本を読むスペースも机がなく椅子だけなので、本を見る空間への工夫も欲しい。図書館は中高年の利用者が多く、飲み物の販売機を設置するなど、居場所としての空間の充実が図れれば、そこでの人々の交流から何か生まれるのではないかと期待する。

委員：

公民館はあまり使ったことがないが、公民館の利用状況はどんなかんじなのだろうか。

委員：

公民館施設はダンスや合唱など団体活動に、部屋が取れなくて困るくらい活発に使われている。利用者層としては、子育て中の親子の利用はあるが、全体的には若い人の利用は少ないと思う。

委員：

公民館は図書館と違って目的なく、個人が気軽に行ける感じがしないが。

事務局：

公民館の事業としては、地域の団体活動に施設を提供するほか、主催講座を実施している。また、個人の居場所としてのロビーの整備や利用団体と地域住民の交流を図る公

民館まつりなども開催している。

委員：

地域の人たちの好奇心をくすぐるような講座を公民館で実施して欲しいと思う。

委員：

公民館のロビーでは、子どもたちが勉強したり、大人の人が新聞を読んだりしており、夜間も施設が開いているところが良いと思う。

学校施設開放事業について

事務局：

学校施設開放事業としては、小学校の校庭と体育館を平日の放課後や土日等に個人利用として開放する遊び場開放事業と、団体の申請に基づいて小学校や中学校の校庭や体育館などを貸し出す事業を実施している。事業の実施にあたっては、小学校19校のうち18校については、PTAや利用団体等で組織されている「学校施設開放運営協議会」に委託をしている。

委員：

地域の施設を利用する機会はあまりなかったが、PTA活動や学校施設開放の指導員をやっていたことから、地域の人とつながることでいろいろなことを知ることができた。実際に遊び場開放事業をやっていくと、何人が集まったり試合をしたりすると団体利用になるのか、利用者用トイレのトイレットペーパー等の消耗品の予算はどうするのかなど、判断に迷うことが出てくる。また、学校施設開放運営協議会も、新しい人が入りにくかったり、古い人も行政に何か言っても仕方がないといった雰囲気もある。事業の充実を図るためには、社会教育課と運営協議会のそれぞれの責任と仕事の範囲を明確にして、良い関係で困っていることについて話し合いや調整が出来れば良いと思う。

委員：

学校施設開放運営協議会に2年間関わった。遊び場開放は利用者が少ないということから、団体の方からその時間帯に貸して欲しいという声があった。5~6人集まって利用すると団体利用になるなど、個人開放と団体開放のバランスは難しい。また、遊び場開放中のボールの使用も禁止されており、利用者の希望と安全な管理との調整で難しい点がある。

委員：

関わった学校では平日の遊び場開放を週3回実施しており利用者は多い。子どもは家に帰ってから来ることになっており、利用するときは名前を記入して指導員がその間の子どもたちの安全管理をしている。遊び場開放を充実させるためには、安全管理だけの人材ではなく、こどもの遊びをリードするような人材の配置や地域の高齢者とのふれあいが出来るような仕組みを考えていくことが必要だと思う。

委員：

早朝校庭を団体の集合場所として借りることはできるだろうか。

委員：

道路に集まると危険なので、学校の理解があれば可能だと思う。

事務局：

学校設備の使用については、近隣や学校の状況によっても違うので、決まりのないことについては学校長と調整をしていくことになると思う。

委員：

市内の小学校のうち碧山小にだけ施設開放運営協議会ができないのはなぜか。

事務局：

地域が主体となって事業を推進していただくためには、それを担っていただける人探しも含めて組織作りが必要になる。そういった調整がなかなか整わないためだと考えている。

委員：

世田谷区の「BOP（ポップ）」のようなものは実施していないのか。

事務局：

子どもの居場所として、継続的に学校の教室を確保した事業の展開はしていないが、平日の遊び場開放と土日を中心とした地域生涯学習事業等の類似した事業は実施している。

委員：

具体的に取り組むテーマについては、まだ決めかねるが、今後は社会教育委員の活動として、地域に貢献する活動をしたいと考えている。

議長：

正副議長と事務局で今回出された意見を整理したい。それを元に、次回また活動のテーマを絞り込んでいきたいと思う。

(2) 報告、その他

1. 平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第四ブロックについて

- ・開催要項については、配布資料2のとおり。
- ・参加予定者も前回会議で確認のとおり変更なし。

2. 地域での活動の情報交換

- ・小川委員より、ティーボール連盟の活動についての情報提供。
- ・濱崎委員より、市民文化祭のオープニングイベントについての情報提供。

議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（9月定例会）は終了する。

次回会議 平成21年10月16日（金曜日）午後2時から